

○文部科学省告示第百六十二号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

平成二十五年十二月二十四日

文部科学大臣 下村 博文

駒競行幸絵巻断簡	积教三十六歌仙絵巻断簡	融通念仏縁起絵巻	上疊本三十六人歌仙絵巻断簡 平兼盛	二河白道図	仁王経曼荼羅	地藏菩薩像	文殊菩薩及び眷属像	薬師如来十二神将像		积迦如来像	指定をした海外の美術品等 (以下「指定美術品等」とい う。)の名称
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右		平成二十五年 十二月二十四日	指定をした日
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右		平成二十六年一月 二日から平成二十 六年九月二十日ま で	指定の有効期間
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右		独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館 館長 銭谷眞美 東京都台東区上野公園十三番九号	指定美術品等を公開しようとする者 の氏名又は名称及び住所並びに法人 にあつては、その代表者の氏名
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右		東京国立博物館 東京都台東区上野公園十三番九号 平成二十六年一月十五日から平成二十六年 二月二十三日まで 九州国立博物館 福岡県太宰府市石坂四丁目七番二号 平成二十六年七月八日から平成二十六年八 月三十一日まで	指定美術品等を公開する予定の施設の名称 及び所在地並びに指定美術品等を公開する 予定の期間

トラとバッファローの戦い	画家の妹ローラ	アンテীবプの庭師の家	読書	鳶の細道図屏風	燕子花図屏風	襖図	佐野渡図
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右
同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右